

別 表

事業名	事業タイプ No.	事業実施主体	対象経費	補助率 (交付上限)	事業対象期間	重要な変更	
						経費の配分の変更	事業の内容の変更
令和4年度デジタル田園実装拡大事業 (農業者支援)	県が整備するRTK基地局を利用するスマート農業機械等の導入補助(※1, 2)	農業者, 農業法人, 農業生産組織, 農業団体等(※3)	スマート農業関連の機械設備等導入に要する経費(※4)	(対象農業機械等1件当たり) 補助率: 2/3以内 交付上限: 1,500千円	交付決定日または交付決定前着手届日から令和5年2月28日まで	1 事業費の30%を越える減少 2 県補助金の増額を伴う事業費の増加	1 事業実施主体の変更 2 事業の新設又は廃止 3 構造又は能力等の変更(事業量の20%を越える増減)
	1 自動操舵システム等 (RTK基地局利用のための部品(パラニ)やバージョンアップ等の経費を含む)						
	2 トラクター, 田植機, コンバイン, マルチローター(ドローン) [自動操舵や自律飛行機能付き]						
	3 その他の県が認めるスマート農業関連機械・設備						

※1 県が整備するRTK基地局を5年以上利用(利用契約)すること。

※2 県が行うアグリテック(スマート農業)推進のための調査分析に協力すること(作業時間, 収支等)。

※3 原則として県内に在住する農業者, その組織及び県内に本店を有する農業法人であること。

※4 中古の機械等については, 耐用年数が2年以上残っていること。